

使用済製品等のリユース促進事業研究会（第3回）

議事概要

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：平成23年2月18日（金） 15:00～17:30

場所：大手町サンスカイルーム D

(2) 議事

- 1) 第2回研究会での指摘事項等について
- 2) リユース推進による環境保全効果等について
(環境保全効果、経済へのインパクトについて)
- 3) 市町村ごみリユース事例調査について
(リユース推進による環境保全効果、住民意識など)
- 4) 今後のスケジュール（予定）

(3) 出席委員

出席委員：三橋規宏（座長）、小川浩一郎、小野田弘士、加藤正、川島正紹、佐々木五郎、
須永浩一、手塚一郎、長沢伸也、服部美佐子、藤田惇

欠席委員：竹内憲司、田崎智宏

（以上、敬称略）

(4) 配布資料

資料1 第2回研究会でのご意見・ご指摘を踏まえた追加・修正報告

資料2 リユース推進による環境保全効果等について

- －1 リユース推進による環境保全効果について
～消費者アンケート調査による延長使用効果について～
- －2 リユースを行うことによって生じる経済へのインパクトについて

資料3 市町村ごみリユース事例調査の結果

- －1 粗大ごみ等の組成調査の結果分析
- －2 市町村におけるリユース推進の効果、費用・便益の分析
- －3 リユース促進に関する住民意識調査の結果（概要）

資料4 今後のスケジュール

参考資料1 研究会名簿

参考資料2 平成22年度 リユース促進事業 概要

参考資料3 第2回 使用済製品等のリユース促進事業研究会 議事概要 (案)

参考資料4 リユース促進に関する住民意識調査の結果 (詳細)

(5) その他

会議は公開で行われた。

2. 議事概要

(開会の挨拶など)

【事務局 (環境省 坂口室長補佐)】

- ・ 竹内委員が、所用によりご欠席とのご連絡を頂いている。
- ・ 田崎委員は10月から海外赴任のため、会合は欠席されるが、メール等でご意見をいただいている。

(配布資料の確認の上、以降の議事進行を三橋座長に依頼)

(1) 第2回研究会での指摘事項等について

【事務局 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山)】

(資料1に基づき、説明が行われた。)

【長沢委員】

- ・ 数日前から、ニュースなどで「積み込み詐欺」ともいうべき、無料回収を装って、高額な引き取り料金を請求するという事例が話題になっている。
- ・ このような回収業者も本調査の数字の中に入っているのか。

【事務局 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山)】

- ・ 資料1の図表1にて、消費者から引き渡された先の中で、違法なものとは限らないが、「不用品回収業者など」の部分に長沢委員のご指摘された事業者による回収も含まれていると考えられる。

【長沢委員】

- ・ 回収業者は、ほとんど無免許業者であると聞いているので、引渡し先として「その他」の中に多く入っているのではないか。

【事務局 (環境省 坂口室長補佐)】

- ・ 本調査での消費者からの引渡し先を消費者アンケートより把握した結果であり、「不用品回収業者など」については免許の有無は把握していない。
- ・ 「不用品回収業者など」に引き渡した場合については、有料で引き取っている場合も含ま

れていると考えられる。また、屋外などで無人で引き取る無料回収場所での引渡しも、この中に含まれていると考えている。

- ・ 長沢委員からご指摘いただいた事業者の大部分は「不用品回収業者など」に含まれていると考えている。

【長沢委員】

- ・ 消費者の申告により、引渡し先を把握している旨は了解した。
- ・ ただし、ニュースとして話題となっているので、その話題に便乗して、本研究会の取組みをPRされたらどうかと提案させていただく。

【三橋座長】

- ・ 加藤委員にお伺いしますが、市町村では不用品回収業者・無料回収業者に対してどのような対処をしているのか。

【加藤委員】

- ・ 一般廃棄物として処理・運搬の許可をもっていない、いわゆる無許可業者について市では実態を把握できておらず、特に条例違反等で取締りを行えていないのが現状である。
- ・ 市民などからの苦情があれば対応するが、市町村では手に負えない状況にある。

【藤田委員】

- ・ 無許可業者といわれるが、一般家庭から料金を徴収してものを運んでよいという市町村からの許可は存在するのか。
- ・ 私たち事業者が市町村から許可を得ることが出来るのは、会社・企業からの運搬の許可のみである。多くの市町村にお話をお伺いしているが、一般の消費者からものを運んでいいという許可を出している市町村は聞いたことがない。

【加藤委員】

- ・ そのような商売（一般家庭から不用品を回収すること）をやることに対する許可はない。ただし、料金を徴収して廃棄物として引き取る場合、家庭からであると一般廃棄物の収集運搬許可が必要となる。
- ・ 事業者が買い取りをして、資源として収集運搬するのはよいが、処理費として料金を徴収することが違法である。

【藤田委員】

- ・ 私たち事業者が得られる許可は、企業・事業者系の収集運搬はいいが、一般消費者からの収集運搬はできないものと理解している。
- ・ 高齢者・障害者の方などがいる家庭では、どのようにマンションから不用品を持ち出すのかということが大きな問題となっている。リユース業界の人間がお手伝いして不用品を搬

出すという環境となってきたが、この搬出自体の許可がないことが問題であると感じている。

【佐々木委員】

- ・ 議論の整理をさせていただくと、許可の有無として問題となっているのは、廃棄物の収集・運搬・処理をする許可のことである。
- ・ 事業系廃棄物は、市町村が収集・運搬の許可を付与して行っている。一方で、多くの自治体では家庭での一般廃棄物の収集は自治体の責務として自ら行っているため、許可を出す必要がないということが一般的である。
- ・ 一般家庭から料金を徴収して処理するためには許可が必要であるが、無料もしくは数百円であっても有償性をもっているものとして買い取る場合は、廃棄物として見られないので、廃棄物の収集・運搬許可がなくても、不用品の回収を行うことが可能である。
- ・ このような収集の場合に、持ち出しをする手数料をどのように扱うのかというのが課題となっている。持ち出しの手数料については廃掃法では予定されていない事項である。
- ・ 現在、問題となっているのは、一般廃棄物の運搬・収集許可がない事業者が、無料で引き取ると事前についているにも関わらず、不用品の運搬費・処理費であるとして、事後に2,000円や3,000円を請求されたとして、多くの苦情が寄せられている。
- ・ 具体的には「先積み」と呼ばれている方法である。引取が無料であると確認した上で、不用品を運び出し、トラックなどに積み込んだ後に、運搬費・処理費がかかるという料金体系を請求するやり方である。国民生活センターなどには10数万円もの運搬費を請求されたという事例も報告されている。
- ・ 高額ではなく、3,000～4,000円であれば運搬費・処理費として支払ってもよいと思っている消費者も多いと考えられるので、全国では国民生活センターに寄せられた苦情よりもっと多く事例が発生していると思われる。
- ・ また、市町村の廃棄物担当部署には、このような情報は消費者から入ってこない。過剰に料金を徴収されたということで、消費者センターなどに苦情がきているのが現状である。

【加藤委員】

- ・ 昨年、全国規模の不用品回収業者がつかまった。その理由が廃棄物処理法違反であった。業（不用品回収）を行う上で、高い処理費をとらなければ許可違反にはならないということである。
- ・ 家庭から料金を徴収して、収集・運搬することに対して許可が必要ということである。

【藤田委員】

- ・ 業（不用品回収）をする許可を全国の市町村は出していない。そもそも、許可がないのであるから、「無許可」にあたらぬのではないか。
- ・ 市町村は一般家庭に対して収集を行う許可を出していないのではないか。

【加藤委員】

- ・ 業（不用品回収）に対する許可はないが、一般廃棄物として料金を徴収して収集・運搬を行うには許可が必要であるということである。今回、許可がないと逮捕された事例と、おしゃっている許可が、ずれているのではないかと考えている。
- ・ 市町村において、一般廃棄物の収集・運搬に関する許可は、市町村が本来は一般廃棄物の処理を行うところを市町村が定めた処理計画にもとづき、代理で収集・運搬を行う許可を与えて行っている。

【服部委員】

- ・ 自宅に引越しと粗大ごみの回収をセットでやるというチラシが入っていた。お話があったように、一般廃棄物の収集については許可業者がいて、許可が必要であるということは理解している。ただし、チラシのように引越しとセットになっている場合のように、複合的で、新しい業態の事業者が出ているのではないかと考えている。引越し業者や不用品回収業者に対して、きちんと調査もされているので、新しい業態についても把握しながら調査を進めていけばいいのではないかと考えている。
- ・ また、チラシのような業態で、表向き引越し業といいながら、粗大ごみの回収を行うことは可能なのか。

【藤田委員】

- ・ 特例として引越し時に発生する廃棄物は、引越し業者による引取が認められている。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 藤田委員の指摘の通り、引越しに伴って排出される廃棄物の場合は収集・運搬の特例がある。
- ・ ただし、服部委員からご紹介いただいたチラシに書いてあるように、引越し業もやっているが、ごみの引取りのみも行っているという業態はどのようなのかというご指摘であろうと考えている。
- ・ 今回の調査では、このような業態について把握できていないが、様々な業態があるということも分かってきているので、ご指摘を踏まえたうえで整理を行っていききたい。

【三橋座長】

- ・ リユースが広まっていく中で、家庭からの廃棄物とリユース品の引取をどのように仕分けるのかとは、きちんと整理する必要があると考えている。
- ・ 以上のような議論も踏まえて、リユースを促進していくことが必要であろう。

(2) リユース推進による環境保全効果等について

1) 環境影響効果

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 佐々木）】

(資料 2-1 に基づき、説明が行われた。)

【長沢委員】

- ・ 資料中、「エコ効果」の説明部分で、エコ効果という語句を使用して説明・定義しているのは論理的におかしいのではないか。
- ・ また、エコ効果のエコ（こだま）とはどのようなことを意味するのか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 佐々木）】

- ・ 説明に関しては、ご指摘の通りであり、訂正させていただきたい。
- ・ リユースにより 1 回の短期的な効果が出ると最終的に廃棄される時点で、もう一度長期的な効果として現れるということで、エコ効果と呼ぶ。

【三橋座長】

- ・ エコ効果についてしっかりとした位置づけをする必要があるのではないか。
- ・ また、資料 2-1 p.5 の家電の使用延長年数についてであるが、エアコンは田崎委員の結果と比較して、なぜ短くなっているのか。また、洗濯機は田崎委員の結果ではマイナスとなっているのはなぜか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 佐々木）】

- ・ 資料中に書き込めていないが、エアコンについてはエコポイント制度により、販売量自体が直近では伸びていることが原因として考えられる。
- ・ 洗濯機について、田崎委員の調査では、リユースの効果がマイナスとなっている原因は、サンプル数も小さいこともあり、統計的な誤差によりマイナスとなっている。

【三橋座長】

- ・ 常識的に考えて、リユースを行ったほうがマイナスになっているという結果は、リユースを進めていく上で、説得力がなくなるのではないのか。分析の仕方自体も検討した上で、もっとリユースについてプラスになるような結果が必要なのではないか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 佐々木）】

- ・ 参考資料に、分布図を出しているが、田崎委員の研究より大幅にサンプル数を増やしており、すべての品目で延長使用効果がみられた。その上で、この数値の妥当性などについては議論していただければと考えている。

【三橋座長】

- ・ 新しい試みであるので、今後も方法などについても検討していただきたい。

【小野田委員】

- CO₂ の排出量の算出については、算出したいという試みも理解できるし、算出方法の難しさも分かる。数字を出してしまうと、数字だけが一人歩きしてしまうのではないかと懸念も理解できる。
- しかし、CO₂ について、このような形で議論を行っていくと、リユースの話なのか、省エネの話なのか分からなくなる。効果を数値で測定するために、本来はこのようなデータが必要であるということを中心に整理して提示するような形の方がよいのではないかと。
- また、消費者に視点を移して、消費者感覚でポイントとなるのは、商品を新品に買い換えるのがいいのか、長く使い続けるのがいいのかということになる。しかし、なかなか答えは出てこない。それは条件により結果が変わってしまうということが大きな要因である。こちらの消費者感覚のほうを突き詰めていくことも、1つの方向である。
- 一方で、全体については、本当に効果を見るのであれば、製品の見えていないフローの部分や家庭のストック、家電のエコポイントの影響などについても、整理を行う必要があるということを示していく必要があるだろう。このような整理を行っていかないとリユースを進める上で、誰をターゲットにして、どのマーケットを狙っていくのかという答えにたどり着かないのではないかと。
- また、最終的に廃棄物と CO₂ 排出量の効果の結果については、どのように解釈しているのか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 佐々木）】

- 廃棄物の削減効果については、削減できておりプラスに働くとものと解釈している。一方で、CO₂ については、若干排出量が増えている結果となっている。
- 数字の解釈については、本研究会の資料としては提示していないので、次回までに委員の皆様のご意見を伺いながら、修正させていただきたい。

【長沢委員】

- この報告や数値が何に使われるのかということが大事であろう。委員会や環境省への報告書のみに使われるのでは、勿体ないと考えている。
- 例えば、冷蔵庫や家電製品で、家電メーカーが、「新製品に買い換える」エコといって、華々しく宣伝しているが、冷蔵庫であったら、何年間使用した製品であったら、新製品に買い換えた方がエコなのか、何年未満であれば使用し続けたほうがよいのかといったボーダーや指針を出すための基礎資料として、今回の結果を使えないだろうか。
- また、買い換えるにしても、新製品に買い換えるのがいいのが、あるいは、何年製の中古品に買い換えるのがいいのかといったことの具体的な指針が出るのではないかと。
- 例えば、アイドリングストップについても、短時間であると効果がなく、むしろイグニッションの関係で省エネでなくなるということが研究を通じて分かっているが、一般にはアイドリングストップをすること自体がよいことであると伝わっている。同様に、リユース品の使用や買い替えについても、消費者に正しい省エネ・エコ知識を伝えるという

観点で、今回の調査の結果を活用していくのがよろしいのではないかと。

【小川委員】

- ・ 私たちも省エネ性能について調べたことがある。例えば、冷蔵庫の省エネ性能だと、1994～2004年の間に大幅に消費電力が下がっている。一方、2004年以降は、微々たる性能の向上しか起こっていないとのことである。
- ・ われわれリユース事業者は、中古品として2004年以降のものを扱っているのですが、新製品のものに買い換える効果は小さいと考えられる。
- ・ また、メーカーの方は発表されていないが、製品の使用耐用年数で考えると、これらの家電製品は5年や10年で買い換えるようなものではないのではないかと考えている。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ どのくらいの年数であるとリユースした方がいいのかということについては、家電4品目に限って言えば、4～5年前になるかと思うが、家電の小売店におけるリサイクルとリユースを仕分けるためのガイドラインを策定した。これは、それぞれの製品のリユース市場が存在するかという観点を中心に考えられたものであったが、当時の基準で7年以内の製品は積極的にリユースに回すべきであり、15年以上のものは積極的に国内でリサイクルすべきであるという指針を出している。
- ・ 今回の試算は、当時のやり方と必ずしも同じではないので、場合によっては新たにリサイクルとリユースを仕分ける基準を示して比較を行うということも考えられる。
- ・ また今回の調査の目的は、全体として、リユースをすすめていく上での意義づけの1つの根拠となればと思っている。説明性や全体の説得性を高めた上で、次回以降も整理をして提示していきたい。

【三橋座長】

- ・ 環境保全効果についてCO₂の効果については増える結果となってしまったが、研究の目的に沿うような結果が出ればいいのではと思っている。
- ・ リユースの効果ということで、はじめてアプローチするようなこともあり、難しいではあるが、検討を続けていただきたい。

2) 経済へのインパクト

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 田村）】

（資料2-2に基づき、説明が行われた。）

【小野田委員】

- ・ リユースが促進されることで、製品自体のマーケットの全体・母数が大きくなることにより、新製品にもプラスの効果があると考えられている。例えば、みんながノートパソコン

を買いだすと新製品の代替をするということだけではなく、新製品も売れるようになるということが考えられる。また自動車についても若い世代は、1台目は中古品から買い、2台目に買い換えるときには新車へというような行動も想定される。このように中古品による新品も含めた消費の拡大につながるような効果は、今回の経済インパクトの試算に含まれているのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 田村）】

- 中古品が売れることで、その製品の市場自体が活性化されるという効果については、今回の推計の中ではあまり考慮されていない。
- ただし、中古品を購入することで、新品との差額が他の消費に回り、他の製品についてはあるが、消費が活発化するという状況は考慮している。中古車を買って、次に新車を買うといった消費行動についての一部は表現できているのではないかと考えている。

【手塚委員】

- 資料2-2の図表1、「(1)小売業の増加の波及効果」について、雇用創出し付加価値を生むということは、何に対して付加価値がつき、どのように雇用に対して影響を及ぼすということを算出しているのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 田村）】

- 産業連関表を用いた波及効果の分析は、一番はじめに生産額がどの程度増えるのかを算出する。その生産額に対する中間投入部分と粗付加価値部分は産業連関表の中に表現されている。
- したがって、生産額に対して何%粗付加価値となるのかということは産業連関表から算出することが出来る。今回もこの方法に則って、生産額の波及効果を算出した後に、産業連関表から粗付加価値を算出している。雇用についても同様である。

【手塚委員】

- 委員会の資料は、環境省のウェブ上で一般公開されていく性質上からいくと註を入れて公開していただければと考えている。

【佐々木委員】

- 資料2-2の図表1、「(2)のマイナス効果」として波及効果の推計を行っているということであるが、その波及効果とはどのようなものを想定しているのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 田村）】

- (2)についても、付加価値が減る、雇用が減るということも含めて波及効果として計算を行っている。
- 詳しい内容については、p7の図表にて、新製品の生産が抑制されることで、生産額・粗

付加価値・就業者数への影響・雇用者数への影響がそれぞれの程度マイナスの影響を及ぼすか記載させていただいている。

【三橋座長】

- ・ 資料 2-2- p1 のリユースが普及すると新品が影響を受けるという比較の方法は問題があるのではないかと考えている。
- ・ 中古品を買うことによって、家計は新品を買わなかった分の差額を他の消費に振り分けることが可能となり、消費の拡大・活性化に繋がると考えられる。
- ・ また、自動車業界についての事例を述べさせていただく。現在の国内の自動車ディーラーの売上のうち、新品の売上は3割くらいである。同程度の3割ほどが修理による売上であり、それ以外の部分は中古車販売や、自動車保険などの売上となっている。このように、ストックとしての自動車を、いかに長く使うかという部分での売上が自動車の販売の6～7割を占めており、新製品の販売のみで成り立っているわけではない。ストックの有効利用で成熟社会としての自動車販売業が成り立っているといえる。
- ・ リユースという新サービス産業の拡大が、経済の新しい発展の原動力になるという新しい発展パターンを考える必要がある。新製品が売れなくなるという傾向は、成熟社会では当たり前のことであり、むしろ好ましいのではないかと考えている。
- ・ したがって、経済波及効果については、もっと幅広に考えていくべきではないか。

【藤田委員】

- ・ 波及効果として計測されている雇用とは、国内の雇用なのか、海外の雇用なのか。
- ・ 現在のリユース品（電化製品等）は、新製品の製造段階では、ほとんど海外で生産が行われている。それに対して、リユース品の販売・メンテナンスはすべて国内での雇用となっている。この辺りの考慮をされているのか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 田村）】

- ・ 雇用者の計測範囲であるが、国内限定で行っている。国内の雇用者の増減についての計測結果となっている。
- ・ 新製品の自給率、輸入率は産業連関表の中で考慮に入れて計算を行っており、輸入が多い製品については国内での雇用の減少効果は割り引いて計算されている。
- ・ メンテナンスに関する効果は計測できていない。

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

- ・ 先ほどの座長のご指摘の部分であるが、この度、事務局では経済インパクトについては4つの効果を推計の範囲として設定して計測を行っている。
- ・ この推計範囲に関して、委員の方々に感覚として、違うのではないかとのご意見をお持ちの場合は、こういった側面・効果を入れて考えるとよいのではないかと、他にもこのような要素があるのではないかとのご意見として寄せいただければと考えている。

- ・ いただいたご意見をもとにして数値として可能なものは加えさせていただき、数値化できない部分に関しても、考察などにも活用させていただければと考えている。

【服部委員】

- ・ 今回のリユースについての考えには、所有するという概念からレンタルやリースという概念に転換していくといったことも含まれているのではないかと。
- ・ 例えば、家電などでは、学生や単身赴任の方などで短期間しか使用しない場合にリースやレンタルを利用することや、車でいえばカーシェアリング、自転車では、自治体などで同じ自転車をシェアして利用するという取り組みが広がっている。これらは、一番よいリユースの形ではないか。
- ・ 家電の場合であると大手家電メーカー等がリユース促進の議論の場にいると議論がエスカレートをしていくかと思う。一方で、環境省がこれからリユースを促進していきたいという中で、所有をしないで、同じものを使いまわしていくということもリユースの1つの形として可能であれば、調査していただければと思っている。

【須永委員】

- ・ 中古品販売を活性化することで雇用創出以外の効果があるのではないかとということ座長はおっしゃっていたと思う。
- ・ 資料1の中で、リユース促進によるポテンシャルを金額推計したものがある。これらの数字を用いて、現状の中古品市場の販売額だけでなく、ポテンシャルも含めることで、リユースが進むことによる可処分所得の増加などの推察に利用できるのではないだろうか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 田村）】

- ・ 所得が他の部分に回せるということに関しては、本調査でも計測の範囲とさせていただいている。
- ・ 一方で、現在のご議論をお伺いして、本調査では経済のインパクトとして4つの効果を仮定しているが、4つ以外にもプラスの効果があるのではないかとと思われる。例えば、リユース品を入荷した際に修理を行う場合、その修理費用などは産業活動として捉えていない。このような部分を加えていくことで、もっとプラスの幅は広がっていくのではないかと考えている。

【川島委員】

- ・ 資料2-1のp7、推測結果についてであるが、「中古品が存在しなければ流通しなかったものの割合」については考慮されているが、「売却・買取の窓口がなかった場合に、所得にならない割合」というものも存在するのではないかと。これが、一定と仮定しているのが気になる。
- ・ また、須永委員のご指摘もあったが、資料1にリユースのポテンシャルについて金額が出ている。この推計では、「自宅等に保管」もしくは「市町村への引き渡し」がポテンシ

ルとなっているが、現在使用されている製品もポテンシャルとして含まれているのではないかと。

- ・ ポテンシャルとして、この数字のみが一人歩きするとよくない。現在、使われている製品の方がよりポテンシャルが高いと考えられるし、リユース事業者にとってもそちらの方が価値は高いといえるだろう。これらのことを考慮したような表現にしていいただければと考えている。

【長沢委員】

- ・ 衣類などでリユースされる製品は、海外製品・ブランド品が多く、カー用品もBMWなど海外製品は高いので、より多くリユースに回っている。したがって、全体の輸入額とリユースに占める製品の輸入額とは、著しく違っているのではないかと。
- ・ 家電品目と異なり、衣類・カー用品に関しては海外ブランドの方がリユースされている割合が高いと考えられるので、リユースに回る比率を補足しないといけないのではないかと。可能な範囲で考慮に入れてもらいたい。

【三橋座長】

- ・ いろいろと課題が提示されたと思うが、ご意見を参考にして、精度をあげていただければと思う。

(3) 市町村ごみリユース事例調査について

1) 組成調査の結果

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

(資料3-1に基づき、説明が行われた。)

【小野田委員】

- ・ 確認であるが、市町村によってごみの抽出方法が異なっているが、独自でリユースしているものは抜いた状態で調査を行っているということによいか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 町田市以外はリユースの流れとごみの流れが別となっているので、ごみとして出たものを調査している。町田市の場合は、ごみとして回収したものの中からリユース品を取り出ししており、今回は取り出す前に調査を行っている。

【佐々木委員】

- ・ 4市の粗大ごみで収集しているものの組成は分かったが、集めた後にどのように処理をされているのか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 第2回の検討会にて、各市のご紹介にて、ご報告しているので、改めて整理をしてご報告をさせていただきたい。

【川島委員】

- ・ 資料 3-1 の p9、リユース可否の判断基準という部分について、今後公開する資料であるとすると、当協会、JRO、JRAA も含めて公開の仕方を議論する必要があるだろう。
- ・ 現場にて目で見て判断したものであるもので、写真からのみ受ける印象や文言などで、誤解を受けないようにしてもらいたい。これでは見た目の悪いものだけで判断されている印象がある。

【藤田委員】

- ・ 真庭市と町田市について現地調査に訪問した。2回のみでの現地調査から、リユースがどのような循環で、どのようになっているのかということ推察するのは、軽率ではないかと思う。
- ・ 北海道から沖縄まで、全国を回って、どのようなものが中古品のオークションで売られているのかを研究しているが、地方に行けば行くほど、年式が古いものがリユース品として売られている。都心に近いほど、物が豊富で古い年式のものが買う人がいないという状況である。
- ・ 今回、真庭市に行って驚いたのは、非常にリユース可能なものが多かったことである。これは、近くにリサイクルショップがないためではないかと推察される。また、真庭市では非常に高価なものも捨てられていた。
- ・ リユースを行う際に、リサイクルショップとどのように連携をしていけば、ごみとならないように出来るかという方法を提案できれば、もっとリユースは促進するのではないかと。

【長沢委員】

- ・ リユースの可否に関する○・×の写真は誤解・疑問を招くのではないかと。それぞれの品目が、なぜ○で、なぜ×なのか分からない。註を入れて補足をしないといけない。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 3団体の皆様と相談しながら、表記および表現方法も踏まえてご相談させていただければと思う。

【小川委員】

- ・ コストをかけてしまえば、リユースできないものはない。ただ、ビジネスであるので、どこまでコストをかけることでビジネスとして成立するのかということ考えるのが重要である。
- ・ リユースしない理由というのは、コストや、その他の様々な理由が考えられる。この写真

ただだと何をもって不可なのかというのが、分からないというご意見は長沢委員のご指摘の通りである。

【服部委員】

- ・ 町田市はリサイクル公社で粗大ごみの中からリユースにまわしているということであるが、リサイクル公社でリユースを行う製品を選別する判断は、どのように行っているのか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 粗大ごみの収集されている方が目利きをしているとお伺いしている。

【服部委員】

- ・ 自治体でリユースを進めていく場合には、経費的に課題があると思っている。そこで、事業者との連携という形をつくっていくことが出来ればよいと考えている。
- ・ 例えば、修理についていえば、どのような方に任せれば効率的に修理が出来るのかということも検討課題の1つとして挙げられる。府中市などで、リユースを行っている施設があるが、高齢者の方が修理を行って自転車などを売っている。高齢者の福祉や生きがい作りの面から見ればいいことではあるが、効率面では疑問が残る。
- ・ これから自治体との連携を考えていく際に、今回の資料のように写真はインパクトがあるので、出し方に注意が必要であろう。正しく提示することで、排出者としての市民も協力でき、税金の投入も少ないようなリユースできる仕組みづくりを考えていく必要がある。

2) 事業採算性についての検討

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

(資料 3-2 に基づき、説明が行われた。)

【佐々木委員】

- ・ 資料 3-2 の図表 4 について、収集運搬部門で粗大ごみ収集としてはやらないで、リユース品のみの収集としてやるという想定であるのか。
- ・ リユースを行った場合でも、リユース品とリユース出来ないものも含めた粗大ごみの収集する総量は変わらないのではないか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ リユースのための収集方法をどのように考えるのかということは、(4) で考え方を整理している。ご指摘いただいた資料 3-2 の p.3 については、処理費用が削減できるということを出すために原価を設定したものである。
- ・ 2 点目につきましては、町田市のように一度排出してからリユース品を抜き取る場合はご指摘の通りである。ただし、リユース品として粗大ごみ収集ルートとは別に回収を行う場

合は、収集運搬の低減というものが見込まれると考えている。

3) アンケート

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

（資料3-3に基づき、説明が行われた。）

【長沢委員】

- ・ 住民意識と費用便益を組み合わせると、公開の仕方を慎重に配慮する必要があるのではないかと考えている。
- ・ 例えば、熊本市では、費用便益の結果を公開したら、このような事業はやめるべきという話になるのではないか。書き方1つで反発や混乱を招く恐れがあるのではないか。

【小川委員】

- ・ この事業をきっかけに、町田市からごみ減量化をもっと進めるための提案を行いながら、連携をすすめようとしている状況である。進展があれば、またご報告させていただきたい。

【三橋座長】

- ・ アウトプット全体の整合性をどのようにとっていくのかは、今後の課題であろう。

(4) 今後のスケジュール（予定）

【事務局（環境省 坂口室長補佐）】

（資料4に基づき、今後のスケジュールの説明を行った。）

(5) 閉会

【三橋座長】

- ・ 追加で意見があればメールなどで、事務局に連絡していただきたい。

(以上)